

「薙刀（長刀）」から「なぎなた」へ

前畠ひろみ

Summary

Naginata

MAEHATA Hiromi

Naginata appeared as a practical weapon instead of Hoko, which was one of Nagadogu (a generic name of some martial weapons such as spear, sword, and Naginata) in the past, and it was used mainly by samurai, monks or soldiers.

From the end of Kamakura era, a weapon for battles switched it from Naginata to spears. Naginata was getting unused by an appearance of Nobunaga Oda.

After the Edo era, Naginata revived as a decoration of the entrance hall of high-class samurai's house or as women and children's acquaintance of samurai family. The women's effect in home of such samurai families was not to use Naginata in a battlefield, but to use it for protecting themselves, families and for training their sons.

Martial arts declined by the policy of dismantling a family with samurai antecedents in new Meiji government. Afterwards, Japan Butoku Association (1895-1946) was established and the system to commend a martial artist in this group was completed.

It was resolved to include Naginata and archery in the regular curriculum of physical education for girls in secondary school in 1936.

The leaders and trainers of Naginata were educated in Butokuden (the training school) of Kyoto and Shuutokukan of Tokyo. After that, Naginata education was performed in all the elementary and junior high schools. The education of Naginata came to the prime of time in the provisional system during the Pacific Wars.

However, after defeat of August 15, 1945, the class of Naginata at school carried out under the wartime was called off.

Butoku Festival was performed in Kyoto on May 4, 1953 after the war, when the consultation was held to make an organization of Naginata. As a result, All Japan Naginata Federation was founded on May 4, 1955.

Though the name of Naginata written in three types of letters had not been unified since the old days, it was finally expressed with the kana letters which are a letter of a woman from Heian period. Now, martial arts Naginata of Mothers revives.

序

私が高校時代から親しんだ「なぎなた」は、昭和30年5月4日全日本なぎなた連盟が創設され学校体育普及のため各流派の形が統一されたものである。今回私は、神戸女学院大学体育研究室のご尽力によりこの「なぎなた」の変遷をたどる機会に恵まれた。今まで、「なぎなた（薙刀）」の歴史について振り返ったことがあるのは、かれこれ20年前にさかのぼる。当時大阪体育大学の学生であった私は、当時の講師でもあり、なぎなた部のコーチでもあった矢野恒範士に師事を受け、なぎなたの実技はもちろん、なぎなたの歴史を学んだ。当時は、なぎなたに関する書物は、実技書があるのみであり、ほとんどといってその歴史を語る書物は、無いに等しい状態であった。しかし矢野先生は暖かく御指導くださりご自宅にある大日本武徳会薙刀教員養成所（武専）時代に学ばれた手書きの資料を提供してくださるとともに、貴重なお話を伺った。当時の私は、まだその奥の深さを理解する力も無く、ただひたすら書き留める事に精一杯であった。しかし、現在は、各武道学会でも、なぎなた（薙刀）の歴史を研究発表する先生方も見られ様々な書物にあうことができた。そして私の師匠山尾陽子範士より数々のお話を伺い又質問を繰り返した。ここにある歴史は今までまとまった形で私自身が長刀の歴史をまとめた書物を見たことがなく、できればひとつにまとめたいと思い取り組んでみたい。

1、長刀（薙刀）の起源について

実用の武器として用いられた長道具は古代の「鉾」であったが平安時代中期より「鉾」は、儀式や祭儀に用いられるようになり、この鉾にかわって実用の武器として現れたのが長刀であった。

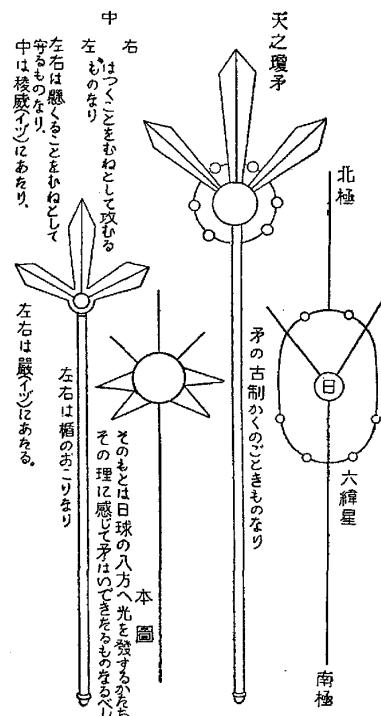


図1 天之瓊矛の図
(大日本薙刀道教範より)
昭和14年11月20日発行

2、長刀（薙刀）が使われていた時代背景

743年の墾田永年私財法によって律令制度が動搖し、その後全国に荘園が乱立し始めると在地地主（開発領主）は、土地を守るために武器を取り、武士団を形成するようになった。平安時代中期以降、武士団同士の争いや武士団と寺院側の抗争が激化する中で、最も威力のある武器として長刀が武士や僧兵によって用いられるようになった。

鉢から長刀への転換は、当時の戦が集団戦ではなく一騎打ちを原則としたこと、そして反りのある日本刀（弯刀）がすでに普及していたことが要因としてあげられる。

こうして長刀は、平安時代末期から鎌倉時代にかけて徒立（かちだち・歩兵のこと）用の武器として全盛を極める¹⁾。

3、長刀（薙刀）が実用の武器として使われていた平安期の記録

楽音寺縁起絵巻では、*天慶の乱（939～941年）の合戦になぎなたを使う姿が描かれている。又「なぎなた」という呼び名は、*『奥州後三年記』（1347年成立）の戦記の中に記されている。

又 *『本朝世紀』久安2年（1146年）の条に、源経光所持の兵仗を「俗に奈木奈多と号す」とある²⁾。

ここで「長刀」を「奈木奈多」と表しているが、主に長刀は4尺から7尺の刀身の長い刀を表すこともあるため、このように表したと考えられる。その後、人馬の足を薙ぎ払うという意味で薙刀と表されるようになった。

*天慶の乱（939年） 平安時代の中期に関東で起きた平将門の乱のこと。この乱の鎮圧を通じて、初期の武士のあり方がみとめられた。

*「奥州後三年記」 出羽の吉彦秀武の反乱から安倍一族の藤原清衡が奥六郡（胆沢、和賀、江刺、稗貫（ひえぬき）、斯波、岩手）を支配することとなる寛治元年（1087年）に終息した戦の戦記のこと。

*「本朝世紀」 平安時代末期に編纂された歴史書である。

六国史（日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、日本文德天皇実錄、日本三代実錄）後を継ぐ史書として、鳥羽上皇の命により、藤原通憲が編纂全20巻

4、何故僧兵が長刀なのか

僧兵とは、日本古代後期から中世、近世初頭にかけて存在した僧形の武者である。法師武者、武装した僧侶を僧衆、悪僧と同時代で言うが、江戸時代以降にそれらを総じて「僧兵」と呼称

した言葉である。

又僧兵は、京都、奈良の大寺院の雑役に服する堂衆が自衛武装したものである。

平安時代末期には強大な武装集団となり、興福寺・延暦寺・園城寺・東大寺などの寺院を拠点とし寺院同士の勢力争いや、朝廷や摂関家に対して強訴を繰り返した。

実在した人物として平安時代後期の源義経の郎党で、もとは延暦寺の山法師であった武藏坊弁慶や宝蔵院覺禪房胤栄（宝蔵院流槍術開祖）などが有名。（戦国時代には延暦寺、根来寺などの僧兵が戦国大名と並ぶ勢力を持つが、織田信長らの寺院焼き討ち、寺領解体により消滅する。）

歩兵である僧兵が長刀を好んで使ったといわれるのは主に長刀は袖物（袂物）ともいわれ、袖のある衣をまとった者が使うものと言う表現もされていたようである。戦の時の武士の着物が筒袖状になっていたことを考えれば、初期の武士など階級の高い者は長刀などを使わず太刀を使用していたと思われる。古代より太刀は三種の神器（勾玉、鏡、剣（=直刀））のひとつとしてあがめられてきた、古代に鉢が戦闘用で使用されたのも太刀が特別なものであることの表れではないかと思われる。

当然、歩兵である僧兵が長刀を好んで使ったのは、理にかなっている。

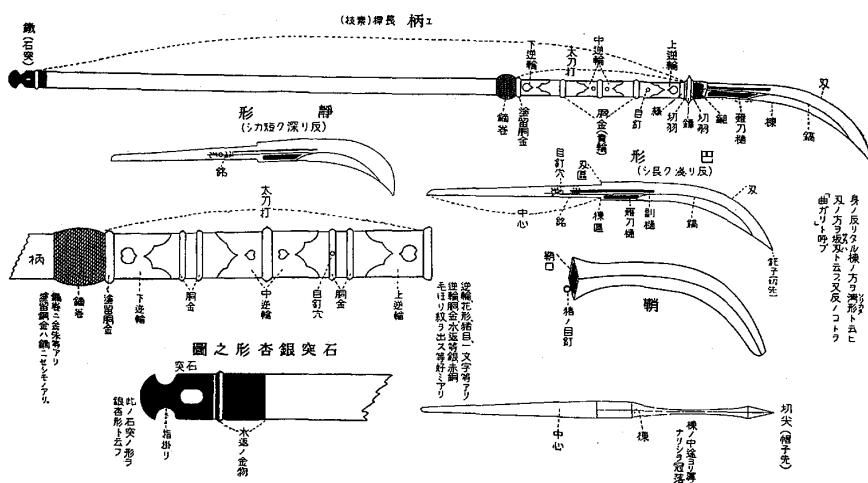


図2 長刀（薙刀、奈岐奈太、奈加太刀、眉光刀、偃月刀）
(大日本長刀道教範より) 昭和14年11月20日発行

5、巴御前と長刀

巴御前 “ともえ ごぜん” 保元2年（1157年？）～宝治元年（1247年？）出没不明

平安時代末期の部将とされている女性。中原兼遠の娘で、樋口兼光、今井兼平の妹。

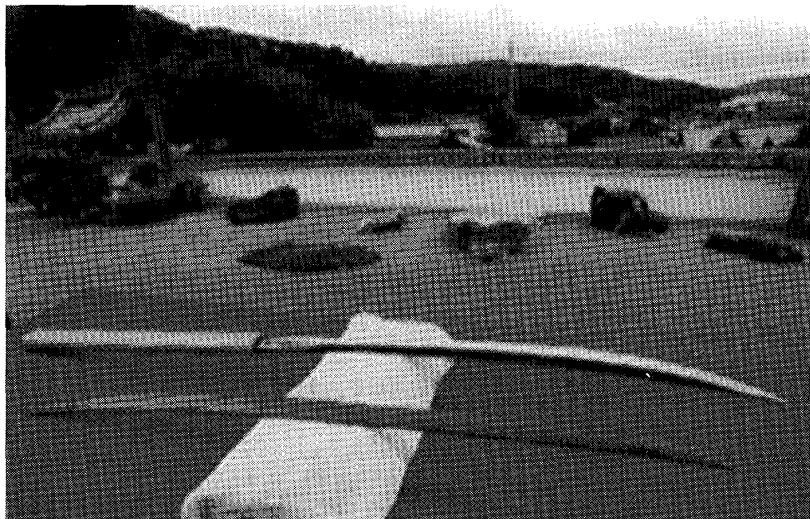
源義仲（木曾義仲）の愛妾であった。古典「平家物語」では、義仲に従い治承・寿永の乱（源平合戦）で戦う大刀の女武者として描かれている。

非常に美しくもあったが、大自然豊かな木曾で生まれ男兄弟の中で育ち体力もあり、非常に武術に秀でた女性であった。巴御前の得意の武器が長刀であったのではないかといわれている。

長刀の特有の動きに円運動が挙げられる。その動きを「巴」という。巴御前が長刀を有効に使い円運動から遠心力を使って相手を薙ぎ切るという技を有効に使用していたならば男性と対等に戦えたであろうし、武勇も立てられたであろう。

現在、長野県の龍源山長福寺に巴御前の使われた長刀が現存しているという情報を入手したが、鑑定が行われていないため実際に使用したもので有るかどうかは定かでない。

巴御前が武勇を立てたという記録はあるが、長刀をつかったという記録はない。大刀が長刀であったことを祈りたい。



長野県龍源山長福寺に伝わる巴御前のものといわれる長刀
(読売新聞大阪本社)



読売新聞 平成15年10月20日夕刊

写真1 長福寺

6、槍の出現により長刀が衰退する

鎌倉末期より戦闘用の武器は長刀から槍へと徐々にうつりかわる。

名のある騎馬武者たちの一騎打ちを主としていた戦いから、多数の雑兵（農民兵）が戦に加

わるようになり集団戦へと変化した。

又弓矢を使う遠方戦闘形式から白兵戦（刀を持った歩兵のこと）が多くなり、源平の古法が崩れた。これは鎧兜の機能が向上したためであり、近い場所でより確実に攻めなければならなくなつたためである。

集団戦となれば長刀の持ち味である円運動によって大きく薙ぐという技法は空間的にも制限され、直線的につくという槍のほうに有効性があると認められた。

又、太刀や長刀に比べて製作が容易であったこと又農閑期の農民を戦わせるため余り技術も伝えられないまま戦場に赴かせることが多くなり、短期間の間で多人数の雑兵を育てることができるため槍が重宝された³⁾。

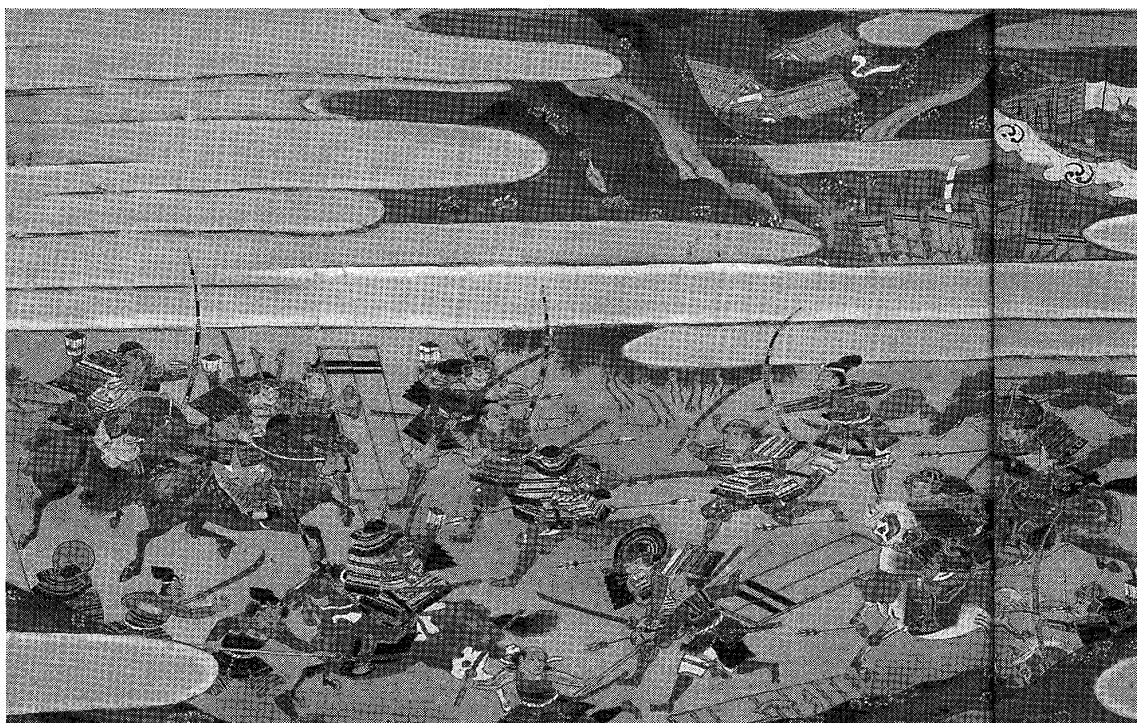


写真2 応仁の乱（応仁元年（1467）に京都・東岩倉で行われた戦闘）
（「真如堂縁起絵巻」より。真正極楽寺蔵）（月刊武道9月 2005. No. 466）

7、鉄砲の伝来により戦闘形式が様変わりする

鉄砲の伝来により雑兵は鉄砲隊となり、鉄砲の数の多い大名が有力となる。

織田信長の登場で鉄砲隊が多く編成され、今まで有力であった騎馬隊はその前には余りにも無力であった。薙刀はこの頃ではほとんど使われることがなくなった。

鉄砲の伝来とその戦闘形式が大きく変化したことにより農地からは若い農民が召しあげられ働き手を失い作物も召し上げられるようになり農地は荒れ果て、各国から戦の終わりを望む声も出始めた。

応仁の乱から始まった乱世の時代も織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の登場で終結する。

* 文献に残されている長刀のこと

宮本武蔵【天正12年（1583年）～正保2年（1645年）】

「五輪の書 地の巻」

一、兵法に武具の利を知と云事

武道具の利をわきまゆるにいづれの道具にてもおりにふれ時にしたがい出会うもの也。脇差は、座のせばき所敵の身ぎわへよりて其利おほし。太刀は、いづれの所にても大形出合利あり。長刀は、戦場にては鎧におとる心あり。鎧は、先手なり長刀は後手也。同じ位のまなびにしては鎧は少つよし。鎧長刀も事によりつまりたる所にては其利すくなし。只戦場の道具なるべし。合戦の場にては肝要の道具也。され共座敷にての利をおぼへこまやかにおもひ実の道を忘るるにおいては出合がたかるべし。（中略）弓の一つの徳は放つ矢人の目に見えてよし。鉄砲の玉は目に見えざるところ不足也。此義能々吟味有べき事。馬の事つよくこたへてくせなき事肝要也。惣而武道具につけ馬も大形にありき刀脇差も大形にありき刀脇差も大形にきれ鎧長刀も大かたにとおり弓鉄砲もつよくそこねざるように有べし。道具以下にもかたわけてすぐ事あるべからず。あまりたる事はたらぬと同じ事也。人まねをせず共我身に隨ひ武道具は、手にあふやうにあるべし。将卒共に物にすき物をきらふ事悪し。工夫肝要也⁴⁾。

このように、長刀が戦場の道具として使われていた一説が記せられている。ここにおいての長刀は、主に戦場の道具としての長刀の使い方が書かれている。又戦場であるがゆえに異種の武器と戦う時の心得が書かれている。すでに武蔵が生誕した時には、鉄砲も伝来しており戦国末期の戦いには、武器として活用されていた。当時、長刀の技に秀でたものを長刀使い、弓をよく射る人を射手、鉄砲をきわめた者を鉄砲打ち、槍を使う者を槍使いといっていた。

8、江戸時代の薙刀（長刀）

江戸時代に入ると薙刀（長刀）は身分の高い武家の玄関飾りや武家の婦女子の心得（武家の婚礼用の道具）として礼儀作法の見習いや婦徳の涵養を目的として行われた。

または、大名行列の飾り長刀、祭事用などで使用されるようになった（魔よけなどの祭事用として扱われたとき、「長刀」と表されることが多い。祇園祭の「長刀鉾」などはその1例である）。

なぜ、薙刀が位の高い武家の子女の嗜みとして行われるようになったのかは現存する記録はないが、推察するところ、参勤交代制がしかれ國元を主君が出るとき、多くの家来が江戸へ向かう。太平の世とはいえ、いつ何時他国より敵が攻めてくるかも知れない。そのとき自國を守るのは武家の女性ということになる。当然時代は男尊女卑の時代、女性が武器を持って戦うなどと言うことは、もってのほかという時代ではあるが、長い戦乱の世を経験した後である。太平の世であっても、いつでも主君（主人）の留守をまもるよう又家族を守れるよう常に身体つくりだけは怠ることはできない。そこで薙刀を嗜んだのではないだろうか。

では、何故薙刀なのか、これも仮説であるが、同じ長物として槍もあげられるが戦乱の世に

雑兵が使っていた武器を、武家の女性に持たせるわけには行かなかった。

前にも書いたが武器にも「位」というものがある。

宝蔵院流の槍術のように格式の高いものもあるが、一般的には足軽が槍を多く使用していた。

薙刀も槍も巴という中心部から外に向かって拡散してゆく働き（遠心力）と外側から中心部に向かって収束してくる働き（求心性）を使うことができるが、その操作方法も、槍を使うには、足を大きく広げ重心を低くして腰をすえて突き出さねばならない⁵⁾。

槍のように直線的な動きだけでなく、薙刀の持ち味である身体を中心にして円運動を使い大きく薙ぐという技法を使うことによって非力な女性の力でも男性と対等に立ち向かえる。また、大きく薙ぐという動作は身体全体を使って薙刀を操作するということになる。この利点を生かせば筋力の維持、増進がみられるともに身体の柔軟性が高まる。という点に着目されたからではないだろうか。

ただ、武器の位については知音太極拳研究会の劉莉先生と私が中国の武器と日本の武器の違いなどを話しているときに男性の使う武器、女性の使う武器が、それぞれ違うという話題に触れたとき私自身が気づいたことである。今回その裏付けを取りたかったが残念なことにこれを裏付ける文献を見つけることができなかった。

9、江戸時代の薙刀修行と各流派

武家の男子の「表芸」の剣術に対し「裏芸」の薙刀は人知れずひっそりと稽古をするという奥ゆかしさで教授された。又、薙刀の術はそれだけでひとつの流派が作られているわけではなく他の武器を使う技の中に組み込まれているものであった⁶⁾。

1700年代から1800年代にかけて、剣術や、槍術においては、稽古道具が改良されそれまでの形打ちを中心とする稽古法から道具を着用して打突しあう、打ち込み稽古法が編み出された。

薙刀においても剣術や槍術の異種武器として稽古道具を着用し、木刀やタンポ槍に模した「木薙刀」を用いた稽古が行われた。しかし薙刀は、形稽古が中心で、稽古道具を着用した試合記録はない。ただし、江戸時代の浮世絵の中には、「木薙刀」らしきものを持ってタンポ槍と対峙している絵があるので、実際には、試合も行われていたのかもしれない。また、柄の先に短い竹刀をつけた稽古薙刀が、があるので、実際には、試合も行われていたのかもしれない⁷⁾。

つぎに、流派という点から見ると、薙刀が、剣術や、槍術の異種武器と考えられていたことは、江戸時代に刷られた武術流派の来歴を記した版本にも現れている。

羽島燿清によって編輯された「新選武術流祖録」（青山市蔵版、1844年）には、槍術に「穴沢流薙刀」と「洗意流・正木流薙刀」が載っているが、薙刀の流派としてよく知られている天道流は、「天流・天道流」として刀術（剣術）について薙刀のことには、触れていない。神道流や神刀流、念流や荒木流あるいは、楊心流など、総合武術の形態を残していた流派は、剣術に対する異種武器の一つとして稽古していたようである。また、静流、巴流、古流、直元流、鈴鹿流など、比較的狭い地域に伝播していた流派については、流派名すら載っていない。さら

に、戸田派武甲流や直心影流などのように、幕末から明治期にかけて技が集大成された流派もここには、載っていない。いずれにしても、幕末維新の動乱期に再び武器として薙刀が登場することは無く、家元や宗家によって武芸として細々と伝承されていたのが実情である⁸⁾。

※以下の表は、全国の現存する流派である。

稽古されている地域	流派名	読み仮名
山形県	穴沢流	アナザワリュウ
埼玉県	荒木流拳法	アラキリュウケンボウリュウ
茨城県	鹿島神道流	カシマシントウリュウ
大阪府	直心影流	ジキシンカゲリュウ
静岡県	水鷗流	スイオウリュウリュウ
宮城県	鈴鹿流	スズカリュウ
福岡県	清和琉	セイワリュウ
青森県、東京都	直元流	チヨクゲンリュウ
千葉県	天真正伝香取神道流	テンシンショウデンカトリシントウリュウ
京都府	天道流	テンドウリュウ
東京都	戸田派武甲流	トダハブコウリュウ
熊本県	肥後古流長刀	ヒゴコリュウ
群馬県	馬庭念流	マニワネンリュウ
岩手県	無刃流	ムヘンリュウ
広島県	楊心流薙刀道御禁止流	ヨウシンリュウナギナタドウオトメリュウ

(昭和61年発行 全日本なぎなた連盟30年史より)

10、女性の武士道と婦徳の涵養

※以下は、「武士道」新渡戸稻造（1861年～1933年）による

前述……以下抜粋……

『妻を意味する漢字である「婦」は箒をもっている女性を表している。その箒は結婚相手に対して攻撃したり、防御したりするために振り回すのではない。又魔法を用いるためでもない。

英語の場合、妻（wife）は、織り手、娘（daughter）は、乳搾りという語源から発生したが、漢字の「婦」の場合もそれに劣らず家庭的な語源である。

ドイツのカイザー皇帝は、女性の活動範囲を「台所」「協会」「子供」の3つに制限したといわれている。しかしそのような制限がなくとも、武士道が説く女性の理想像は、著しく家庭的であった。一見、矛盾するように思われる家庭的なことと女傑的な特性は、次に見るように、武士道においては両立するのである。

武士道は本来、男性のために作られた教えである。したがって武士道が女性について重

んじた徳目も女性的なものからかけ離れていたのはむしろ当然であった。（中略）武士道は、「自己自身を女性の有する弱さから解き放ち、もっとも強く、かつ勇敢である男性にも決して負けない英雄的な武勇を示した」女性をたたえた。したがって若い娘たちは、感情を抑制し、神経を鍛え、武器特に長い柄の「薙刀」と呼ばれる武器を操り、不慮の争いに対して自己の身体を守るように訓練された。

しかしこの種の武芸習得の主な動機は、戦場でそれを用いるためではない。それは、二つの動機、すなわち一つは個人のためであり、もう一つは家のためであった。主君をもたない女性は、自分の身を守る術を鍛えた。女性は、夫たちが主君の身を護るのと同じくらいの熱意で我が身を潔く守った。女性の武芸の家庭における効用は、のちにみるように息子たちの教育にあった。

剣術や、それに似た訓練は、実戦に用いられることはほとんどなかったが、それでも日常の習慣上、座りがちな女性に対する健康のバランスを保つ役目を果たしていた。だがこれらの訓練は保健学的な目的のためだけにのみ行われたのではなく、時が必要とした場合には、実際に役立ったのである。少女たちは、成年に達すると「懐剣」とよばれる短刀を与えられた。その懐剣は、時には、彼女たちを襲うものの胸に、又場合によっては、彼女自身の胸につきつけられるのであった。実際には、後者のほうが多いかった。

日本のヴァージニアたちは、その貞操が危ういと知ったときも、その父の剣を持とうとはしなかった。彼女たちの懷中には、常に彼女自身の武器が忍ばせてあった。

自害の方法を知らないということは、女性にとって恥とされた。たとえ解剖学的に教えられることがなくとも喉のどの部分を斬るかを知っておかなければならなかつた。

又死の苦しみがいかほどであろうとも、そのなきがらは、亂れを見せず、端正かつ安らかな姿で見いだされねばならなかつた。そのためには、両膝を帶紐でしっかりと縛る方法を知っておく必要があった。

そこまで自分の命を賭して修練したであろう武芸をどうして女性自身が後世あるいは他人に伝えるために文書として書き残さなかつたのだろうか。そういう力がなかつたのかという断じてそうではなかつた。

女性には、芸事やしとやかな日常生活が要求されていた。音楽、歌舞、読書をすることは、決しておろそかにされてはいなかつた。日本文学におけるすばらしい詩歌のいくつかは、女性の感情表現であった。実際、日本の女性は「純文学」史上、はかりしれない大きな役割を果たしてきた。

したがって、その稽古は必ずしも技巧や芸を学ぶためのものではなかつた。究極の目的は、心を浄化する事にあつた。演ずるもののが落ち着いていなければ音の調和は得られない、といわれている。すなわち、様々の芸事は、常に道徳的な価値に従うべきものとする考え方である。言うなれば、日本の女性の芸事や武術は、他人の前で見せたり、それによって世に出るためのものではなかつた。

家を治めることが女性教育の理念であった。古き日本女性の芸事は、武芸であれ文書で

あれ主として家のためのものであった。彼女たちが、身を粉にして働き、時には、生命まで捨てるのは、ひとえにその家名を守るためであった。日ごと夜ごと、強くやさしく、あるいは勇ましく悲しい調べで、彼女たちは、その小さな巣に向かい歌いつづけたのである。娘としては父のために、妻としては夫のために、そして母としては息子のために、彼女たちは自分自身を犠牲にした。このように幼い頃からひたすら我が身を否定することのみを教えられたために女性の生涯は、ひとり立ちのものではなく従属的な奉仕献身の一生であった。

妻たちが果たした役割は、「内助の功」として認められた。妻女たちは、奉公の上り階段に立っている。彼女は、夫のために自己を棄て、夫はそれによって主君のために自己を棄て、最後に主君は、天に従うことが出来る。キリスト教では、生きとし生けるものの一人一人すべてが、創造主に対して直接の義務を負っている。しかしそれにもかかわらず、奉仕の精神に関する限り、武士道は、永遠の真理にもとづいていたのである。いわゆる、武士道は、自己の個性を犠牲にしてでも自己自身をより高次の目的に役立たせることとした。すなわち、それは、キリストが説き、その教えの中で最大にしてその使命の聖なる基調とした奉仕の考えに関するものでもあったのだ。』……後述⁹⁾

かなり長いが、この文章に出会い、薙刀を行う事は女性の武士道を問うということであることに気がついた。薙刀の文献としてはほとんど現存してはいないが、江戸時代各流派の継承がいかに厳しく一子相伝の技であり、女性の嗜みとして伝えるべき奥の深さがあったかをこの文章を読むことで心底より理解した。

「なぎなた」を行ううえで心得るべきこととして「決して稽古中のみが稽古ではない。家にいるときが稽古であることを忘れてはいけない。」と我が師より教えられた。

この教えこそが私たちが後世に伝えてゆかねばならないことではないだろうか。ここにいま薙刀（なぎなた）から「なぎなた」として生きつづけてていることに深い感銘を覚える。

11、撃剣興行

明治新政府の士族解体政策により、幕末維新の多くの武術家は、貧苦にあえいでいた。

そうした折に、旧幕府講武所の剣術教授方であった榎原健吉が武術家救済のため剣術の興行化を願い出た。この撃剣興行で薙刀は色物として登場し大変好評であった。

その苦難の中で一流の技を見出した女性薙刀剣士がいたことは事実である¹⁰⁾。



榎原鍵吉擊劍興行番付（近代薙刀小史より）



千葉東一郎・之胤の擊劍興行（錦絵）（近代薙刀小史より）

12、幕末から明治の薙刀と大日本武徳会

この流れを汲み、各流派が脚光を浴びるようになるのは、大日本武徳会〔明治28年（1895年）～昭和21年（1946）〕の大演武会においてであった。

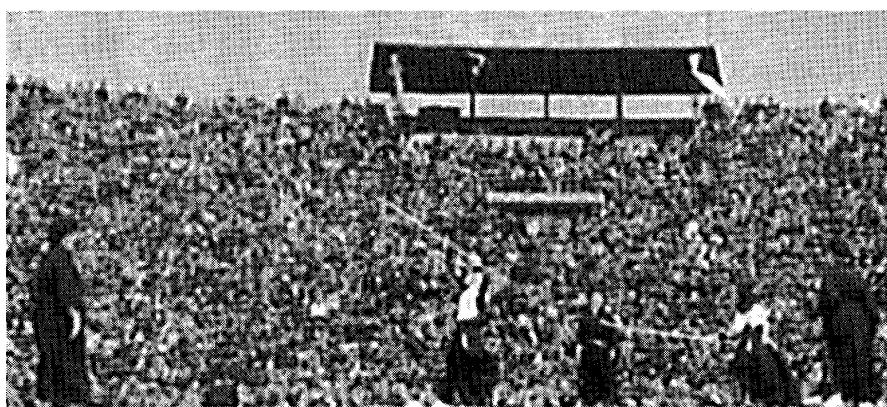
廃刀令（明治9年）の後、武術の衰退は著しいものがあったが、その後の武術の衰退を防ぐため、「武徳の涵養とそのための武術の奨励、それによる国民の士気を振興すること」を主旨とし、日本の武道の振興、教育、顕彰を目的として設立された財団法人である。当初は、天覧試合を主に開催することを目的として作られた団体であった。武徳会は、毎年大演武会をおこない、それに出場した武術家から、武術の保存・奨励に努力してきた人物を表彰する制度を設け、「精錬証」と名付けた表彰をおこなった。ここに武術家を表彰する制度ができあがったことから、形（かた）を伝承する意味も再認識されるようになった。又明治35年（1902年）には、範士・教士の称号が設けられ、精錬証は教士の下位の称号となる。昭和9年（1934年）には範士・教士・錬士の称号が制定された。（昭和17年までに剣道・柔道・弓道・柔剣道・居合術・薙刀術・槍術・鎖鎌術・捕縄術・鉄扇術・遊泳術・空手術などの各種武術家約1万名に称号が与えられている。）

しかし明治時代以降の婦徳として女性が表舞台に出ることははしたないとされていたのか、その後も薙刀の人口や流派は、あまり増えず、大正10年（1921年）現在、「教士」の称号を授与されていたのは、天道流の美田村顯教、直心影流の園部秀雄、古流の安田マキ、天道流の美田村千代の四人しかいない。

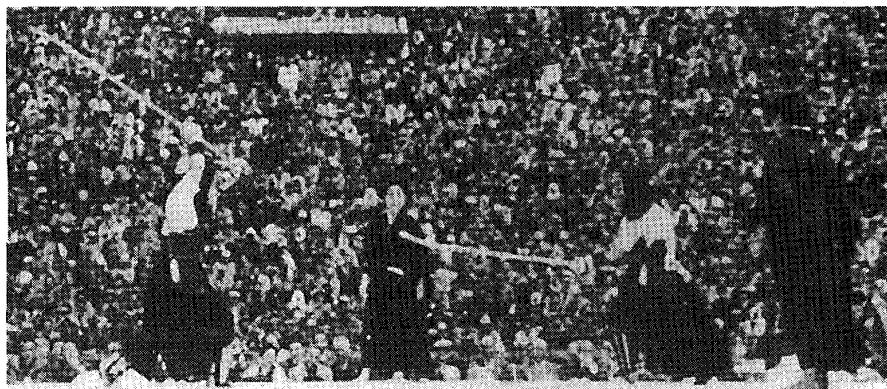
また、「精錬証」の称号を授与されていた者も、鏡心流の新井薫子、直心影流の深沢勝子、天道流の舛井シカ、天道流の堀江キク、疋田流の松田秀彦、天道流の吉村セキ、天道流の蟻田ヒ

サヨの7人であった¹¹⁾。

他の武道と比較してみると希少な人数であったことは、言うまでもない。



全日本なぎなた連盟30年史より 天覧試合①



全日本なぎなた連盟50年史より 天覧試合②

写真 3

13、薙刀の体操化

近代教育制度が一段落した明治10年代後半には急激な西欧化を見直す動きも現れた。

新しく発足した教育制度の体操科に武術を採用する動きが見られた。ここになぎなたも注目された。小沢卯之助がこれをまとめ、武術体操を広い意味での武的な体育法に位置づけて均整な身体つくりを目指した。

後に、スウェーデン体操が移入され又大正2年に擊剣および柔術が学校体操教授要目に明記されたため大正7・8年頃に見なくなった。

しかし、それまでの武術の指導法は、一対一でしか指導できないものと考えられてきた武術家にとって体操式に一斉指導する方式が提示されたことにより初心者指導法を確立する上で多大なる示唆が与えられた¹²⁾。

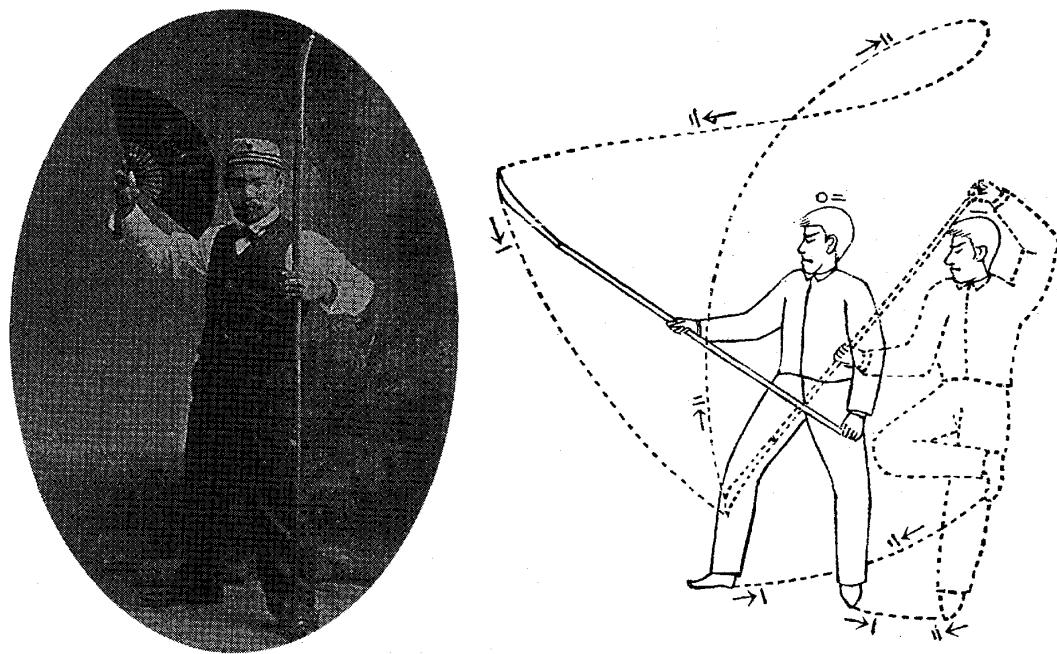


写真4 小沢卯之助の薙刀体操
「薙刀体操法」小沢卯之助著 明治36年8月4日発行

14、昭和初期の薙刀

昭和11年文部省の通達により女子の中等学校正課体育に薙刀・弓道を取り入れることが決議され、以下の2箇所の養成所で指導者の育成がなされた。すでに京都では養成所があり指導者の育成をおこなっていたが、通達を受けたのちすぐに東京にも修徳館が開館した。

※昭和9年大日本武徳会が「天道流薙刀術教員養成所」を京都の武徳殿に開設

指導者……美田村千代（薙刀術教授）、西垣きん 舎監……美田村邦彦

後に、吉村セキが後任となる

※昭和11年薙刀教員養成所「直心影流修徳館」を東京に開設

指導者……園部秀雄（館長）、園部繁八、山内貞子

全国2箇所で薙刀の教員が終戦（昭和20年）まで約10年間養成された。

ここで、数多くの現在の範士の先生方が学ばれた。



写真5 大日本武徳会武徳殿（京都）
明治32年落成

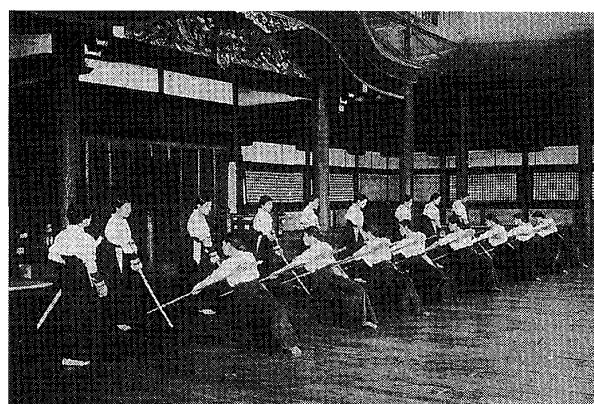


写真6 対敵基本練習（太刀合）
清志岩崩（左）武徳殿にて



写真7
仕太刀 山内教士 受太刀 園部範士
(東京修徳館薙刀術道場)

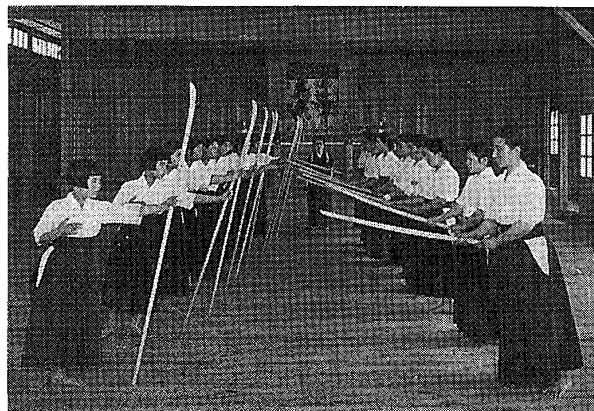


写真8
薙刀団体練習（東京修徳館薙刀術道場）
指導者 山内禎子教士

15、学校薙刀の制定形と戦中へ

薙刀を教材として扱うためには、統一した形が必要であった。昭和15年学校薙刀の形を制定する武道考査委員会が設けられ特別調査委員を委嘱して調査を開始した。

その委員の顔ぶれは天道流と直心影流の両派を代表する人物が選ばれた。

小川金之助（剣道範士）園部正利（剣道範士）園部秀雄（薙刀術範士）美田村千代（薙刀術範士）吉村セキ（薙刀術範士）美田村邦彦（剣道教士）園部繁八（剣道教士）西垣きん（薙刀術教士）園部朝野（薙刀術教士）守屋くの（薙刀術教士）森 寿（本部理事・武道専門学校長）小西新右衛門（本部理事・剣道教士）関本幸太郎（武道専門学校主事）である。

一年余りの検討結果の後、「薙刀道基本動作」という学校薙刀道の統一形として制定形が出来上がった。これで、これを基本に教材化がはかられた。だし、この制定において美田村千代主任教授が形の不合理を訴え、再審議の時間的余裕も与えられないまま図らずも急遽解任という事態になった¹³⁾。

国内外の情勢が厳しさを増す中、学校教育も戦時体制へと移行していった。昭和16年（1941年）には、国民学校令が交付され、小学校は、国民学校と改称された。それとともに国民学校令施行規則において、「女児ニ対シテハ薙刀ヲ課スルコトヲ得」となり、学童段階から薙刀が課せられることとなり、「女児ニ対シテ薙刀ヲ課スル場合ニオケル教授要項ハ別ニコレヲ定メル」とされ、制定形は待ったなしの状態となった。

中等学校ならびに師範学校の女子に対しては、薙刀は必修となり教員免許状も独立することになった。昭和18年3月31日師範学校中等学校高等女学校教員検定規定に一部改正があり体鍊科体操、体鍊科教練とともに薙刀道教員が誕生した。薙刀道という教育用語もここに正式に認められたことになる。

教員の検定試験が改正され「薙刀道」教員免許状が取得可能となったとはいえ、中等学校の教員不足が解消されたわけでもない。特に戦局の悪化と出征による教練教士の不足は大きな問題となっていた。昭和19年（1944）2月17日「国民学校、青年学校及中等学校の教員の検定資格に関する臨時特例」により、武道の経験者には無試験で検定を受けることができるようになった。しかし、女子学生に関しても勤労動員が強化され、薙刀の練習どころではなかった。次第に高まる本土決戦への臨時体制の準備にどれだけの効力があったかはわからないが学校薙刀道として、全盛期を迎えた皮肉な時代であった。

昭和20年（1945）8月15日の敗戦後、戦時下で実施された学校薙刀道の授業は、中止が決定し、せっかくの薙刀道教員免許状も効力を失うことになった。

薙刀道教員は、高等師範学校や専門学校で養成されたものではなかったため、免許状の失効は、そのまま転退職のやむなきに至った。大日本武徳会の薙刀教員養成所や修徳館の教員養成所を卒業した人といえども正規の教員養成期間ではないため教員免許状が出るわけでもなく、教員免許状を持たない薙刀教員はほとんどが教壇を離れることになった¹⁴⁾。

16、薙刀からなぎなたへ

家庭生活を送るもの、新しい仕事に就くもの、商いをするもの終戦後の厳しい生活を誰もが強いられていた時代であった。武道の禁止令が発令されてから7年がすぎたころであった。

昭和28年5月4日京都で戦後第1回の武徳祭が行われた。このとき「直心影流」「天道流」の演舞披露が行われた。

園部秀雄、美田村千代、吉村セキ、園部繁八、園部朝野、西垣きん、守屋くの、柳田八重子らが集まり、その後すぐに演舞披露を行った演技者全員が武徳殿の裏の食堂に集まり、薙刀の組織を作るための相談が始まった。

薙刀はこれまで剣道連盟のひとつとして捉えられていた。戦後の復活が遅れた理由にそれが上げられるが、独自に薙刀の連盟を作ろうという話になった。

そのとき文部省の嘱託職員をしていた榎田八重子女史に白羽の矢が立ち組織の中心に立つようになつた。まず、関東、中国、四国ブロックに声をかけ、それぞれが組織を作るよう要請した。昭和29年「近畿ナギナタ連盟」を発足させた。資金作りの基礎固めができた後、全日本薰刀連盟会長を山内禎子元侯爵、小西静子副会長発足の段取りに至つた。発会式のあと、ナギナタの技の流派を超えた統一、学校体育として取り組みやすいものの作成などそれぞれの流派の宗家が何度も話し合い一つのものを作り上げていった。

その結果昭和30年5月4日全日本薙刀連盟が発足する。



写真9 1955年（昭和30年）全日本なぎなた連盟結成式

又学校薙刀として新しく教育課程に入れていただくよう陳情に何度も伺い「しあげ応じ技」、薙刀対薙刀の試合などを披露し「新しいナギナタ」の作成経緯と工夫が認められ文部省の指導により名称も「なぎなた」と改正し女子の正課体育の授業の一環として認められるようになった。

古来より薙刀、長刀、ナギナタと名称も統一されずにいたが、昭和39年10月4日「全日本なぎなた連盟」理事会にて正式の「なぎなた」の名称が決定された。女子の古武道から新しい武道としてここに「なぎなた」が誕生した。

ひらがなで表現された理由は、先生方の苦心の末に統一された薙刀の技は、現代の競技スポーツとしても、又武道として古武道の形の継承もなされる幅の広さがあることを表現するためである。

平安期より女性の文字として使われてきたかな文字を用いて「なぎなた」と表現することは、母の武道「なぎなた」を現代に伝えるためには最適であったと思う。

結語

千年にわたる長き歴史のなかで、薙刀（長刀）は、戦場にて兵が人馬の脚を薙ぎ払うのに優位性を持った武器から、江戸幕府の時代に「婦徳の涵養」を教育する「女性の武道」「母の武道」として発展した。又この時代においては、本当の意味で強い女性、強い母、そして強い国家を生み出した時代であった。

今、生きる意味を知らずに育った子供たちが増え様々な社会問題が起こっている。国の教育施策にも「心の教育」の必要性が訴えられ「命」をはぐくむため、学校教育の現場でもその取り組みがなされている。

しかし子供たちに最も大切なのは家庭教育であり、暖かく又厳しく愛情深き母の言葉で又慈愛溢れる姿で「いかに生きるべきか」を子供たちに伝えることがなにより必要である。既婚、未婚、出産の経験の有無に関らず、女性は、本来『母性本能』というすばらしい能力を持っている。言い換えれば女性は『國家の母』である。

又未来をはぐくむためにも、女性の力は必要不可欠である。今後女性が眞の女性として凜とした姿で家庭においても社会においても活躍することが本当の意味で社会を救うことになるのではないだろうか。

武器は本来相手を如何に有効に倒すべきかを考えられたものである。刀が鉄砲にそして、大砲にそして爆撃弾に地雷に原子爆弾に姿を変え今も人々の生活を脅かしている。

しかし、武器を手具として扱う武道は、人の道を伝える教育として、その武器を自分に向け、そして自分の内に在る弱き心を律する為に形を変えて今日にある。他者を攻撃するためでなく愛するために又偉大なものを敬愛するために今日ある。これは、神戸女学院の『愛神愛隣』の精神に通じるものもある。

『なぎなた』はこのために長き歴史の中で精錬されてきた武道ではなかろうかと思う。

戦後50年の歴史の中で、古来に立ち返り男子のなぎなた愛好者が増えつつある現在、この両

輪を大切にし、今後、眞の意味で『世の中に役立つ人材』を育てることが『なぎなた』使命ではなかろうかと感じている。

今回は、戦後なぎなたが復活するまでをまとめた。本論には今回取り上げてはいないが戦後50年間の間に国民体育大会の参加、全国高等学校体育連盟へ加盟、国際なぎなた連盟発足、全日本学生なぎなた連盟発足など様々な組織ができあがり又そのためにご尽力された先生方のご苦労があったことはいうまでもない。

注

- 1)『武道伝書を讀む』湯浅 晃 著 2001年7月10日発行（日本武道館）285ページ
- 2)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 5ページ
- 3)『武道伝書を讀む』湯浅 晃 著 2001年7月10日発行（日本武道館）285～286ページ
- 4)『五輪書』宮本武蔵 原著 大河内昭爾 解説・現代語訳版 2002年10月1日発行〔株〕ニュートンプレス] 202～203ページ
- 5)『武道伝書を讀む』湯浅 晃 著 2001年7月10日発行（日本武道館）297ページ
- 6)『武道伝書を讀む』湯浅 晃 著 2001年7月10日発行（日本武道館）289ページ
- 7)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 5ページ
- 8)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 7ページ
- 9)「武士道」新渡戸稻造 著 奈良本辰也 訳 1997年7月15日発行（三笠書店）132～137ページ
- 10)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 8ページ
- 11)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 7～8ページ
- 12)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 10～13ページ
- 13)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 17～18ページ
- 14)「近代薙刀小史」中村民雄 著『近代なぎなた名著全集』第八巻 2004年発行 本の友社 19～21ページ

参考文献、引用文献

- ・『学校薙刀道』園部ひでを 園部繁八 著 昭和11年8月13日発行（成美堂書店）
- ・『全日本なぎなた連盟30年史』全日本なぎなた連盟 監修
- ・『全日本なぎなた連盟50年史』全日本なぎなた連盟 監修
- ・「月刊 武道」2005年6月号 日本武道館 発行、編集
- ・「月刊 武道」2005年9月号 日本武道館 発行、編集
- ・徳永千代子範士よりお写真を提供していただく
- ・矢野 恒範士、池島和子範士、船原静江範士、山尾陽子範士より参考資料提供・参考意見を受ける
- ・全日本なぎなた連盟より参考資料提供を受ける
- ・<http://www.chofukuji.or.jp/about/tomoe.htm> (写真3)
- ・知音太極拳研究会理事長 関西大学非常勤講師 劉莉先生より参考意見をいただく
- ・「薙刀体操法」小沢卯之助 著 明治36年8月4日発行 寶文館 発行
- ・「薙刀体操法」小沢卯之助 著 については、大阪体育大学杉本政繁教授より参考資料として提供を受ける
- ・『大日本薙刀道教範』美田村邦彦 著 昭和14年11月20日刊行 秋文堂書店 発行
- ・『全日本なぎなたの形』教習書 作成委員 著 2004年3月20日発行 (財)全日本なぎなた連盟
- ・『国史大辞典』平成4年4月1日発行 (株)吉川弘文館
- ・『奥州藤原氏五代—みちのくが一つになった時代—』大矢邦宣 著 2001年7月30日発行 (河出書房新社)

(原稿受理 2006年9月28日)